

【防災情報】青森河川国道事務所 大津波警報発令に伴う 防災情報（第4報）

南米西部（チリ中部沿岸）を震源とする大規模な地震により、青森河川国道事務所では9時33分に災害対策支部（警戒体制）を設置し、12時00分をもって、災害対策支部（非常体制）に移行していましたが、平成22年2月28日19時01分に大津波警報が津波警報に切替したことを受け、同日19時50分に災害対策支部（非常体制）を災害対策支部（警戒体制）に移行しました。

また現在のところ津波による影響がないことから、同日19時50分に国道45号新井田大橋、馬淵大橋、幸運橋の通行止めを解除いたします。（現在、通行止めの箇所はありません。）

1. 地震の概要

震源：南米西部（チリ中部沿岸）
規模：M8.6

2. 注意報、警報

平成22年 2月28日 9時33分	大津波警報（青森県太平洋沿岸） 津波警報（青森県日本海沿岸） 津波注意報（陸奥湾）
平成22年 2月28日19時01分	大津波警報から津波警報に切替 （青森県太平洋沿岸） 津波警報（青森県日本海沿岸） 津波注意報（陸奥湾）

3. 青森河川国道事務所の体制

設置	2月28日 9時33分	災害対策支部（警戒体制）
移行	2月28日 12時00分	災害対策支部（非常体制）
移行	2月28日 19時50分	災害対策支部（警戒体制）

4. 通行止め解除箇所

国道45号	新井田大橋（八戸市大字新井田 新井田川）	19時50分
	馬淵大橋（八戸市大字柏崎 馬淵川）	19時50分
	幸運橋（八戸市大字市川 奥入瀬川）	19時50分

（現在、通行止めの箇所はありません。）

5. その他

河川及び道路の情報は、インターネット上でも見る事が出来ます。

青森河川国道事務所 <http://www.thr.mlit.go.jp/aomori/>
携帯サイト <http://keitai.thr.mlit.go.jp/aomori/>
川の防災情報 <http://www.river.go.jp/>

なお、道路の異常を発見した場合は、下記にご連絡ください。

緊急連絡ダイヤル #9910

<発表記者会：青森県政記者会、建設関係専門紙、津軽新報社>
問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 青森河川国道事務所
青森市中央三丁目20-38
TEL 017-734-4521（代表）

河川関係 副所長 荒木 勝彦（内線204）

道路関係 副所長 永井 浩泰（内線205）